「令和5年度前橋市職員採用試験」のご案内

試験区分		採用予定数	受験資格	試験案内配布開始	申込受付期間	第一次試験日
大卒程度	事務Ⅰ	10 人	次のいずれかに該当する人 ①平成6年4月2日～平成14年4月1日生まれの人 ②平成14年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学を卒業した人 又は令和6年3月31日までに卒業見込みの人 （試験は大卒程度）	4月28日(金)	5月10日(水) ～5月19日(金)	6月11日(日)
	土木Ⅰ	1 人				
	建築Ⅰ	2 人				
短卒程度	消防職Ⅰ （注1）	5 人	次のいずれかに該当する人 ①平成9年4月2日～平成14年4月1日生まれの人 ②平成14年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学を卒業した人 又は令和6年3月31日までに卒業見込みの人 （試験は短卒程度）			
資格免許	獣医師	2 人	昭和58年4月2日以降生まれで、獣医師資格のある人 （令和5年度の国家試験で取得見込みの人を含む） （試験は大卒程度）			
	保健師	1 人	平成6年4月2日以降生まれで、保健師資格のある人 （令和5年度の国家試験で取得見込みの人を含む） （試験は大卒程度）			
障害者対象	事務Ⅰ	1 人	障害者手帳の交付を受けている人で、次のいずれかに該当する人 ①昭和39年4月2日～平成14年4月1日生まれの人 ②平成14年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学を卒業した人又はこれらと同等と認める学校等を卒業した人（令和6年3月31日までに卒業見込みの人を含む） （試験は大卒程度）			
社会人経験者対象（注2）	事務Ⅰ	10 人	次のすべてに該当する人 ①昭和39年4月2日～平成10年4月1日生まれの人 ②民間企業等における職務経験を平成28年4月1日から令和5年7月31日までの間に通算5年以上有する人（ただし、昭和56年4月1日以前生まれの場合は、平成24年4月1日から令和5年7月31日までの間に通算8年以上の職務経験を有する人） （社会人向け試験） ※職務経験には、青年海外協力隊等のJICAとしての活動経験も通算できます。 ※事務Ⅰ（考古学）は、①②の他に、大学等で考古学を専攻して卒業した人若しくは卒業見込みの人であること ※薬剤師は、薬剤師資格を有すること	4月28日(金) または 7月3日(月)	5月10日(水) ～5月19日(金) または 8月2日(水) ～8月14日(月)	6月11日(日) または 9月17日(日)
	事務Ⅰ（考古学）※	1 人		7月3日(月)	8月2日(水) ～8月14日(月)	9月17日(日)
	土木Ⅰ	2 人				
	建築Ⅰ	4 人				
	機械Ⅰ	1 人				
	薬剤師※	1 人				
	精神保健福祉士	1 人	次のすべてに該当する人 ①昭和39年4月2日～平成10年4月1日生まれの人 ②精神保健福祉士又は社会福祉士の登録を受けた後、社会福祉施設等における相談援助に関する職務経験を平成28年4月1日から令和5年7月31日までの間に通算5年以上有する人（ただし、昭和56年4月1日以前生まれの場合は、平成24年4月1日から令和5年7月31日までの間に通算8年以上の職務経験を有する人） （社会人向け試験）			
	社会福祉士	2 人				
	保健師	1 人	次のすべてに該当する人 ①昭和39年4月2日～平成10年4月1日生まれの人 ②保健師免許を取得した後、民間企業、病院、自治体等における保健師としての職務経験を平成28年4月1日から令和5年7月31日までの間に通算5年以上有する人（ただし、昭和56年4月1日以前生まれの場合は、平成24年4月1日から令和5年7月31日までの間に通算8年以上の職務経験を有する人） （社会人向け試験）			
	保育士	1 人	次のすべてに該当する人 ①昭和39年4月2日～平成10年4月1日生まれの人 ②保育士登録を受けた後、保育所等における保育士としての職務経験を平成28年4月1日から令和5年7月31日までの間に通算5年以上有する人（ただし、昭和56年4月1日以前生まれの場合は、平成24年4月1日から令和5年7月31日までの間に通算8年以上の職務経験を有する人） （社会人向け試験）			
高卒程度	事務Ⅱ	2 人	平成12年4月2日～平成18年4月1日生まれの人 ただし、大卒者・大卒見込み者は受験不可 （試験は高卒程度）			
	土木Ⅱ	1 人				
	消防職Ⅱ （注1）	3 人				
短卒程度	保育士	2 人	平成6年4月2日以降生まれで、保育士登録を受けている人 （令和6年3月31日までに登録見込みの人を含む） （試験は短大卒程度）			
障害者対象	事務Ⅱ	1 人	障害者手帳の交付を受けている人で、昭和39年4月2日以降に生まれた人 ただし、大卒者・大卒見込み者は受験不可 （試験は高卒程度）			
就職氷河期対象	事務Ⅰ・Ⅱ	1 人	次の全てに該当する人 ①昭和45年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人 ②令和4年4月1日から令和5年7月31日の間に正規雇用労働者として雇用されていない人 （試験はⅠが大卒程度、Ⅱが高卒程度）			
技能労務職		9 人	昭和58年4月2日～平成18年4月1日生まれで、現場作業に従事可能な人			

（注1）消防職には身体条件があります。身長：男性おおむね160cm以上、女性おおむね150cm以上、体重：男性おおむね50kg以上、女性おおむね45kg以上、胸囲：身長のおおむね2分の1以上、視力：矯正視力を含み、両眼で0．8以上、かつ、片目でそれぞれ0．5以上（裸眼視力の制限なし）、色覚は業務に支障がなく、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること、聴力：左右正常であること、その他：身体が職務遂行に支障のない状態であり、かつ強健であること。
（注2）教養試験は、SPI3を実施

※複数の試験区分を併願することはできません。（社会人経験者を対象とした事務Ⅰ試験についても6月試験、9月試験の両方の試験を併願することはできません。）